

2025年5月

お客さま各位

沼津信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「2026年度末までに約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、当金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、下記の取扱いを実施させていただきます。

今後とも更なるサービス向上に努めて参りますので、引続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付終了

2025年7月31日をもちまして、2027年4月以降を期日とする取立手形等(2027年4月以降を振出日とする小切手も含みます)の代金取立の取扱いを終了いたします。

2. 手形・小切手の発行受付終了

2026年3月31日をもちまして、手形・小切手の発行申込の受付を終了いたします。

3. 電子的な決済方法への移行推奨

手形・小切手の電子化には書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など支払側と受取側双方に多くのメリットがあります。当金庫では、法人・個人事業主さま向けの「でんさいサービス」「インターネットバンキングサービス」をご用意しております。ご検討のうえ、お早めにお申込みいただきますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
当金庫本支店窓口 または
お客様サポートダイヤル
0120-409-011【2】
平日(月～金)午前9時～午後5時